

平成28年中の自転車関連交通事故の統計データを時間帯別で見ると、朝の時間帯(午前8時～10時)および夕方の時間帯(午後4時～6時)における事故件数が、他の時間帯に比べて、多くなっています(下表参照)。

朝の時間帯では、通勤・通学の人、夕方の時間帯では、帰宅される人が多いことも自転車関連交通事故が多い要因と考えられます。

特に朝の通勤・通学の時間帯は、急いでしまうこともあるかと思いが、スピードを出して自転車を運転したり、安全確認を怠ると交通事故につながる危険性が高くなります。

交通ルール・マナーは必ず守って、自転車を安心・安全に運転することを心がけましょう。

朝の時間帯、夕方の時間帯に自転車関連事故が多くなっています

## 交通ルール・マナーを守り安全運転



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

▼問合せ 市民協働課

▼自転車関連事故の統計データ

時間帯	午前6～8時	午前8～10時	午前10時～正午	正午～午後2時	午後2～4時	午後4～6時
件数	14件	41件	33件	28件	28件	37件
時間帯	午後6～8時	午後8～10時	午後10～0時	午前0～2時	午前2～4時	午前4～6時
件数	19件	14件	7件	1件	1件	1件

## 街頭キャンペーンに参加しました

河内松原駅前の上田交差点から阿保茶屋交差点までの区間において、自転車の通行区分を示す矢印を路面に標記しました。この区間は、歩行者、自転車、自動車が多く往来するところです。

この路面標示は、自転車の通行区分を明確にすることにより、自転車利用者に自転車も原則は車道を走り左側通行をするという交通ルールを意識付けてもらうとともに、歩行者と自転車の交通事故防止を図るためのものです。

交通安全対策委員会は、交通ルール・マナーを意識付けてもらうために街頭キャンペーンに参加し、市民の皆さんへ周知を行い、自転車利用者に自転車指導帯を周知するチラシと啓発物品を配布しました。

自転車利用者の皆さん、この区間を走行する際は、自転車指導帯に沿って左側通行をお願いします。



▲キャンペーンの様子

## 自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・ 夜間はライトを点灯
  - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



# の～んびり走ろ!



## 松原市

